

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：白石町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,640	213	213			5,860
経営耕地面積	4,734	363	344	18	1	5,097
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	5,219	672	672			5,891

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,762
自給的農家数	149
販売農家数	1,613
主業農家数	717
準主業農家数	346
副業的農家数	550

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,149
女性	1,545
40代以下	476

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	580
基本構想水準到達者	314
認定新規就農者	38
農業参入法人	0
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	37	37
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,860 ha	5,497 ha	93.8%
課 題	農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢下にあり、今後遊休農地の増加が懸念されるが、所有者との意向調査を踏まえ、認定農業者、集落営農組織等担い手への利用集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,524 ha (うち新規集積面積 10 ha) 目標設定の考え方: 集積面積の0.5%について増加を設定
活動計画	・認定農業者等担い手への利用集積を図る。 ・農地中間管理機構等との連携を図りながら掘り起こし活動等の利用調整を図っていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	3カ年計
	3 経営体	3 経営体	1 経営体	7 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	3カ年計
	3.3 ha	2.2 ha	0.7 ha	6.2 ha
課 題	地域農業の維持発展を図っていくためには、認定農業者等担い手の確保の他、将来の地域農業の担い手として認定新規就農者等の確保が必要である。			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1.5 ha
活動計画	・関係機関と連携を図りながら対応を図っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,860 ha	0 ha	0.0%
課 題	農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢下にあり、今後遊休農地の増加が懸念されるが、所有者との意向調査を踏え、認定農家、集落営農組織等地域扱い手への利用集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 — ha		
		目標設定の考え方: 遊休農地の発生を防止する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		100 人	7~8月、2~3月	9~10月、3月
	調査方法	・地区毎に調査班(5班)を編成し、各班の実施計画に基づき管内農地の巡視を行う。 ・必要に応じて地元土地精通者の協力を得る。		
農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	10~11月		12月~2月	
その他	・担当地区における通常巡回			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,860 ha	0 ha
課 題	・違反転用については、法に基づく適切な指導を実施していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・管内関係機関との情報交換を密にし、適正な指導を行う。 ○農地パトロール(年2回) 7月~8月、2月~3月 ○情報交換(年4回) 総会時において意見交換(各四半期末月) ○現地調査、指導 通年を通して適宜指導を行う
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入